

町長と副町長の給料が10%カットに！

町政の最高責任者として、誤りを未然に防げなかつたことを重視し

町長および副町長の諸給与条例の一部改正

(賛成全員)

介護保険料誤徴収をはじめとする事務処理の誤りにより、町民に多大なる迷惑をかけた

として、町長と副町長が責任をとる形で、給料を減額するものです。

工事請負契約の締結

玉村中学校校舎解体工事の請負業者が決まる

(賛成全員)

玉村中学校新校舎の完成に伴い、旧校舎の解体工事が行われま

す。8社による指名競争入札の結果、次の業者が落札しました。

田中建設(株) 玉村支店
契約金額 5124万円

解体後は、跡地に体育館とプールが建設される予定です。

町長 月額72万5000円→65万2000円
副町長 月額61万2000円→55万円

※ともに10月1日から1カ月間適用 10%減額



左が解体予定の旧校舎)

食育推進に関する決議 (要旨)

玉村町においては、平成17年度から小学校を中心に食育事業に取り組み、大きな成果を上げています。今後、全町民的な運動として、地域の特性を活かし、健康づくりや地産地消・自給力などの視点からも食育の推進に取り組みられるよう、下記の事項を要望する。

記

- 1 「食」の現状の課題解決や新たな事業展開が必要なことから、その指針となる「玉村町食育推進条例」を早期に制定すること
- 2 家庭、学校、児童施設、地域、生産者、事業者、町が一体となった「食育推進会議」を設置し、町全体で取り組みができるような「食育推進計画」を策定すること
- 3 現在、学校を中心に取り組んでいる食育事業の4つの目標
①朝食「朝食しっかり 玉村っ子」
②栄養「栄養のバランスOK 玉村っ子」
③給食「給食大好き 玉村っ子」
④団らん「家族団らん笑顔で食事 玉村っ子」
を達成するため、引き続き事業を推進すること

議員提案の「食育推進に関する決議」を可決

(賛成全員)

補正予算

～こんな予算が補正されました～

一般会計

- 交通安全施設設置事業 ……………427万7,000円
ガードレール設置工事費
- クリーンセンター管理事業 ……………2,442万3,000円
クリーンセンターの緊急的な補修工事費
- 町営住宅管理事業……………300万円
町営住宅の修繕費
- 学校管理費 ……………954万9,000円
上陽小学校の耐震化診断を行い、耐震化補強工事などを随時進めるための委託料
- 町字公民館等施設整備助成事業 ……………38万8,000円
上之手・宇貫・上飯島公民館の施設改修に伴う補助金
- 文化センター施設管理費 ……………162万4,000円
大ホール用トイレの、和式から一部洋式便器への改修費
- 社会体育館管理費 ……………410万3,000円
社会体育館の運動場防球ネット設置工事、駐車場排水設備工事、アリーナ用トイレの和式から一部洋式便器への改修費



新校舎建築中の玉村中学校（右が新校舎、



故井田金七氏を玉村町名誉町民に

8月28日にご逝去された元玉村町長 井田金七氏に、「名誉町民」の称号が贈られました。

井田氏は、町長3期、町議会議員を3期務められ、玉村町のために貢献されました。

陳情

9月定例会で審査された陳情は、次の2件です。

趣旨採択（賛成全員）

・生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書採択についての陳情

・社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書採択についての陳情

伊勢崎市中央町30-30
連合群馬伊勢崎地域協議会
議長 馬見塚 晃

※趣旨採択とは
願意については十分理解できるが、当分の間は願意を実現することが不可能な場合において、「趣旨には賛成である」という意味の議決のこと。